

# 議会運営委員会会議録

平成20年12月11日(木)

(開 会) 16:14

(閉 会) 16:25

## ○ 委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

おはかりいたします。秀村委員より所用のため欠席する旨の届け出がっております。また、芳野委員から所用のため結成する旨の届け出がっております。本委員会として、秀村委員の代わりに瀬戸議員に、芳野委員の代わりに梶原議員に委員外議員として出席を求めることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。それでは、そのように決定いたしました。瀬戸議員、梶原議員、委員席へどうぞ。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件を一括議題といたします。

追加議案について、執行部の説明を求めます。

## ○ 総務課長

追加して提案いたします議案について、ご説明いたします。お配りしております議案概要で、説明させていただきます。「議案第125号 飯塚市国民健康保険条例の一部を改正する条例」につきましては、健康保険法施行令等の改正により、社会保険等での出産一時金において、産科医療補償制度に加入する医療機関等での出産の場合には、掛金(自己負担分)が加算されるようになったことにあわせ、国民健康保険においても同様の加算を行うものでございます。

以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

## ○ 委員長

議案の説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。次に、追加議案の上程時期並びに付託委員会について、事務局に説明させます。

## ○ 議会事務局次長

ただ今説明のありました追加議案1件につきましては、12月15日の本会議の一般質問終了後、すでに上程されております議案の質疑、委員会付託のあと上程し、提案理由説明、質疑ののち、厚生文教委員会に、付託していただいております。

ご審議方よろしくお願いたします。

## ○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありますか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。追加議案の上程時期並びに付託委員会については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、追加議案の上程時期並びに付託委員会については、そのように決定いたしました。次に、会議予定の変更(案)について、事務局に説明させます。

## ○ 議会事務局次長

お手元に配付しております「平成20年第5回 飯塚市議会定例会会期日程(変更案)」をご

覧ください。会議予定でございますが、先ほどお諮りしました追加議案1件を追加して記載をいたしております。内容の説明は省略させていただきます。

ご審議方よろしくお願いたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。会議予定の変更(案)については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、会議予定の変更(案)については、そのように決定いたしました。次に、議案に対する質疑通告について、事務局から報告させます。

○ 議会事務局次長

議案に対する質疑通告につきましては、「議案第108号 平成20年度 飯塚市立病院事業会計補正予算(第1号)」について原田議員より、「議案第110号 飯塚市立保育所条例の一部を改正する条例」について川上議員より、「議案第111号 飯塚市廃棄物の減量及び処理の適正化等に関する条例等の一部を改正する条例」について後藤議員、瀬戸議員、八児議員、楡井議員より、「議案第116号 指定管理者の指定(内野宿長崎屋及び内野宿展示館)」について楡井議員より質疑通告がっております。

なお、その他の議案につきましては、質疑通告がっておりませんので、15日に行われる議案に対する質疑の際、議長において「質疑通告がおりませんので、質疑を終結いたします。」という議事進行となりますので、よろしくお願いたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。議案に対する質疑通告については、ご了承お願いたします。

次に、意見書(案)の取り扱いについて事務局に説明させます。

○ 議会事務局次長

お手元に配付しておりますと提出された意見書(案)が7件ございます。案件に記載の「流域の安全・安心を守るため引き続き遠賀川の管理を国で行うことを求める意見書(案)」が、新政会の秀村委員から、「食の安全確保」への取り組み強化を求める意見書(案)、「暮らせる年金の実現を求める意見書(案)」、「安心の介護サービスの確保を求める意見書(案)」、「長時間労働や日雇派遣など労働法制の改正を求める意見書(案)」及び「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の見直しを求める意見書(案)」が日本共産党の川上委員からそれぞれ提出されております。

ご審議方よろしくお願いたします。

○ 委員長

事務局の説明が終わりましたので、「流域の安全・安心を守るため引き続き遠賀川の管理を国で行うことを求める意見書(案)」について提出者から補足説明があれば、お願いたします。

○ 瀬戸議員

別にありません。

○ 委員長

次に、「食の安全確保」への取り組み強化を求める意見書(案)、「暮らせる年金の実現を求める意見書(案)」、「安心の介護サービスの確保を求める意見書(案)」、「長時間労働や日雇派遣など労働法制の改正を求める意見書(案)」及び「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の見

直しを求める意見書(案)」以上5件について、提出者から補足説明があればお願いいたします。

○ 八児委員

ご賛同のほど、よろしくお願いいたします。

○ 委員長

次に、「社会保障費の削減の中止を求める意見書(案)」について、提出者から補足説明があればお願いいたします。

○ 川上委員

この社会保障費の削減の中止を求める意見書案につきまして、少しお話をさせて頂きたいと思います。2002年以来、毎年社会保障費の自然増分を2,200億円抑制するという政府の措置が続いて、国民生活の様々な分野で大きなひずみを呼んでおります。去る7月15日には、日本医師会が新聞で全面公告を出して2,200億円の削減は止めてもらいたいというような広告を出したのもご存知のとおりであります。今、政府与党の方では、これについてどうするのかというのが、議論が始まっているようであります。地方議会から、実情を添えて意見書をあげることは、意義の大きいことだと思いますので、ご賛同をお願いしたいと思っております。

○ 委員長

説明が終わりましたので、次に質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。意見書(案)7件については、各会派に持ち帰っていただき、後日の委員会で賛否を確認したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって意見書(案)の取り扱いについては、そのように決定しました。次に、意見書(案)に対する賛否締切日について、事務局より説明させます。

○ 議会事務局次長

ただいまご審議いただきました意見書案7件につきましては、12月17日水曜日の午後5時までに賛否を報告いただきたいと思いますと考えております。

ご審議方よろしくお願いいたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。意見書(案)に対する賛否締切日については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、意見書(案)に対する賛否締切日については、そのように決定いたしました。なお、各会派、お集まりの折りに、ご協議されまして、先ほど協議いただきました7件の意見書(案)に対する賛否を事務局まで報告いただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、請願の取り扱いについて事務局に説明させます。

○ 議会事務局次長

お手元に配布しておりますとおり、9日まで提出された請願が1件ございます。15日の本会議において請願第6号は厚生文教委員会に、付託をしていただいております。

ご審議方よろしくお願いいたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。おはかりいたします。請願の取り扱いについては、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、請願の取り扱いについては、そのように決定いたしました。

次に、陳情の取り扱いについて事務局に説明させます。

○ 議会事務局次長

お手元にお配りしております陳情文書表のとおり、2件の陳情が提出されております。それぞれの陳情につきましては、その写しを12月12日金曜日の本会議開会前に議席のほうにお配りすることといたしておりますのでよろしくお願いいたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので、陳情については、ご了承願います。

最後に、その他でございますが、次回の委員会は12月19日(金)本会議最終日の開会前午前9時30分に開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件については、継続審査とすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。